

特記仕様書

1. 工事名 小郡市新体育館アリーナ棟建設工事

2. 工事箇所 小郡市大板井279番地1

3. 工事概要 (新築建物概要)

敷地面積 12717.96m²

建築面積 3358.82m²

延床面積 4063.90m²

構造 鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建て

主要構造部 耐火構造

(工事概要)

建築工事 一式

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

外構工事 一式

昇降機設備工事 一式

4. 工期 着手 本契約締結日（議会議決日）の翌日から

完成 令和9年7月30日（金）まで

5. 週休2日促進工事の実施について

本工事は、建設業界の働き方改革を推進する観点から、「週休2日促進工事」の対象工事とし、週休2日を前提とした工期を設定している。実施にあたっては、別紙「現場説明書（10. 週休2日促進工事の実施について）」に基づき取り組むものとする。

6. 監督員連絡先

経営政策部 新公共マネジメント推進課 公共施設マネジメント推進室 担当：原口 翔平

TEL 0942-73-9112 (直通)

E-mail pu_mng@city.ogori.lg.jp

7. 官公署その他手続き

工事施工に必要な手続き、仮設用電力、上下水道引込手続き、道路、その他第三者管理地等の使用手続きは請負者が行い、費用は受注者負担とする。

8. 工事期間中における既存施設の利用について

本工事範囲に隣接する既存施設（小郡市体育館及び小郡市弓道場）は、工事期間中についても開館しているため、大型車両進入時に交通誘導員を配置するなどの適切な安全対策を図り、利用者が安全に施設利用が出来るよう努めること。

9. 現場内の管理については、労働基準法、労働安全衛生規則、その他の関係法規に従うこと。

10. 工程表

施工期間中は、各工事別工程表及び作業予定表を提出し、監督職員及び施設管理関係者と密接な打合せを行い、工事の進捗を図るものとする。

11. 補償

(1) 工事中隣接する建築物、工作物、道路、水路等に損害を与えないよう万全の処置を行い、騒音・振動等については公告防止条例、その他の規定に従って充分な養生及び防止対策を行うこと。特に近隣と充分な協議

- を行い、苦情がでないよう受注者が責任を持って処理解決すること。なお、受注者の責任において近隣の建築物・工作物の着工前及び竣工後の状況確認を行うこと。
- (2) 第三者の生命、財産に損害が生じた場合及び第三者との間に争議が生じた場合には、発注者、監理者と協議し、受注者にて処理解決すること。
 - (3) 契約不適合責任期間については、小都市工事請負契約約款による。

12. 設計図書の優先順位

1 質疑応答書 2 現場説明書 3 特記仕様書 4 設計図 5 共通仕様書

* 主な共通仕様書（特記が無い限り全て最新版とする）

- 公共建築工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事・機械設備工事編）
- 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編・電気設備工事・機械設備工事編）
- 建築工事監理指針・電気設備工事監理指針・機械設備工事監理指針
- 建築改修工事監理指針
- 営繕工事写真撮影要領、工事写真撮影ガイドブック

【国土交通省大臣官房官庁営繕部監修】

- 構内舗装・排水設計基準
- 建築工事標準詳細図、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）

【国土交通省大臣官房官庁営繕部建築課監修】

13. その他

- (1) 施工体制台帳及び施工体系図は、下請け工事の着手前までに監督員へ提出すること。
- (2) 既存公共施設（道路、上下水道等含む）等に破損が生じた際は、監督員の指示による受注者にて原形復旧を行うこと。
- (3) 工事期間中の各種保険は、受注者において行うこと。
- (4) 工事名称、建築主及び設計事務所名を記載した工事看板を、現場の見やすい場所に設置すること。
- (5) 関係法令等により掲示が必要と定められる各種掲示物（「建築基準法（第89条）による確認済」、建設業法における「建設業許可票、労災保険関係成立票」等）を、現場又は公衆の見やすい場所に設置すること。
- (6) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材の分別解体及び再資源化等の実施について、適正な措置を講じること。また、必要書類の提出やマニフェストの整備についても遺漏なきよう留意すること。
- (7) 本工事に関する実施設計業務及び工事監理業務は、株式会社佐藤総合計画九州オフィスに別途委託している。
- (8) 主な提出書類については、設計図（A-001-特記仕様書(1)-第1章共通事項-12. 提出図書・書類）及び下記に定める書類とする。ただし、提出書類の種類や部数等については、監督員との協議により変更となる場合がある。

種類	部数	備考
各関係機関検査済証	一式（原本）	1部
施工中諸官庁に提出した申請書	一式（写し）	1部
諸官庁の申請に伴う承諾書	一式（原本）	1部
施工体制台帳及び施工体系図	一式	1部
施工計画書（総合、工種別）	一式	1部
材料承認願（全工種）	一式	1部 承認図、カタログ等の資料含む
工事写真（着工前、施工状況、完成）	一式	1部 他書類とは別冊にて綴じること
工事写真データ（着工前・完成）		1部 黒板無し
建物及び各種設備機器の取扱説明書	一式	2部 施設管理者用に別冊綴じ（1部）
各種試験結果報告書	一式	1部
保証書関係	一式	1部
竣工図（製本図）	原図サイズ	各1部
竣工図（データ）	CD-R	1部 データ形式：jw-CAD、PDF
その他保存を必要とする書類	一式	